#### 研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 5 年 6 月 2 6 日現在

機関番号: 32511

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2017~2022

課題番号: 17K04365

研究課題名(和文)傍観行動の低減からいじめ防止を目指す心理教育的プログラムの開発と効果検証

研究課題名(英文)Evaluating a Psychoeducational Program for the Prevention of Bullying Focusing on Bystander Behavior in Junior High School

#### 研究代表者

中村 玲子(NAKAMURA, Reiko)

帝京平成大学・健康メディカル学部・准教授

研究者番号:60750635

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文):本研究では中学生を対象に傍観行動の低減によっていじめの抑止を目指す心理教育的プログラムを開発し,その効果の検討を行った。プログラムは, 心理教育と SSTの技法を用いたいじめへの介入スキルの学習から構成された。事前事後分析の結果,本研究で開発されたいじめ抑止プログラムは,いじめ停止行動に対する自己効力感といじめ否定の規範意識の向上,いじめ加害傾向の減少に一定の効果をもつことが示された。また,いじめ否定の規範意識が高い生徒のほうがプログラム効果が高い可能性が示唆された。さらにプログラムを表えられた。)が共通していれば,異なるロールプレイ場面を用いても同様の効果が得られる可能性 が高いと考えられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義本研究では,いじめを見た生徒がそれを傍観せずにいじめの停止につながる介入行動をとれるようになることを目指すいじめ抑止プログラムを開発した。傍観行動はいじめを深刻化させる要因とされ,特に中学生に多いことが指摘されてきた。またいじめ件数の増加や重大事態の発生に対し,いじめ防止対策推進法(以下,法)が制定され,いじめ防止のために学校等が講ずべき基本的施策として道徳教育等の充実や啓発活動等が挙げられてい る

本研究で開発されたいじめ抑止プログラムは,法が規定するいじめ防止のために学校等が講ずべき基本的施策を踏まえた教育活動や心理的支援に貢献するものと考えられる。

研究成果の概要(英文): This study was conducted for the purpose of developing a school-based program for reducing and preventing bullying, and evaluating the effectiveness. Several studies in Japan have reported that the number of bystanders increases at junior high school. It is argued that bystanders are the key to deal with the problems of bullying. The program contained elements of social skills training for the students to learn intervention behavior to prevent bullying when they find it, and psycho-education to understand the nature of it. To assess the effectiveness of the program, a pre-test/post-test design was adopted.

The results provide support for the efficacy of this program. A pre-post program comparison indicated that students' self-efficacy for behavior to prevent bullying and norms of anti-bullying behavior increased, whereas tendency to participate in bullying perpetration significantly decreased.

研究分野: 教育心理学

キーワード: いじめ 傍観行動 中学生 ロールプレイ

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

#### 1. 研究開始当初の背景

#### 国内のいじめの実態

いじめ防止対策推進法(以下,法)が制定され、いじめは国内の教育領域ではなお大きな問題である。平成29年度の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)によると、小学校で317,121件、中学校で80,424件という認知件数となっている。またこれまでにいじめの減少困難や助長の要因として、傍観者の存在が指摘されてきた。

## いじめ防止・抑止に関する心理教育的プログラム

法が規定するいじめ防止のために学校等が講ずべき基本的施策には道徳教育等の充実, 啓発活動等も挙げられている。これまでに行われているものとして, ①いじめを未然に防ぐことを目的としたものと, ②起こったいじめへの対処法を学ぶことを目的としたものが挙げられる。①の例として, 子どもにコミュニケーション・スキルやストレスマネジメントを習得させることでいじめ加害の低減を目指すもの(よりよい人間関係づくりのための心理教育的プログラム・神奈川県, 2010 横浜プログラム・横浜市, 2010 門野・冨永, 2003)が挙げられる。これらの多くはコミュニケーション・スキルの改善やストレスマネジメント等の学習によりもたらされる効果のひとつに, いじめの予防を想定している。また②の例として, Young,S.(2009)による解決志向アプローチを用いたいじめ対処の有効性の検討がある。また Beane,A.L.(1999)は, いじめ加害者・被害者を助ける方法として具体的なスキルを提示し, いくつかのステップに分けて学習する方法等を開発している。

中村・越川(2014)は、いじめを見た生徒がなんらかの介入行動をとれるようになることを目指す『いじめの抑止を目的とした心理教育的プログラム(以下、いじめ抑止プログラム)』を開発し、その効果の検討を行った。A 中学校の全校生徒 519 名に対し学級ごとにいじめ抑止プログラムを行い、実施前後に効果測定を行って結果を分析したところ、いじめ介入行動(「いじめている人にやめるように言う」、「いじめられている人をなぐさめる」等)及びいじめ助長行動(「いじめを見て見ぬふりをする」等)の抑止に対する自己効力感の増大、いじめ否定の規範意識の向上、いじめ加害傾向の減少に一定の効果をもつことが示された。

#### 2. 研究の目的

本研究の目的は、傍観行動の低減に着目したいじめの防止・抑止を目指す心理教育的プログラムを開発し、その効果を検討することである。

傍観行動はいじめを深刻化させる要因とされ、特に中学生にいじめを見ても何もしない傍観者が多いことが報告されている(森田,2001)。そのため、いじめの抑止にはいじめ場面を見かけた生徒が傍観行動をとらないようにすることが重要である。

また、これまでにいじめ防止を視野に入れた心理教育的プログラムも開発されているが、具体的ないじめへの対処を扱ったものやその効果を検証しているものは多くない。いじめ抑止プログラムは、1度の実施でも「いじめ介入行動」及び「いじめ助長行動の抑止」に対する自己効力感の増大、「いじめ否定の規範意識」の向上、「いじめ加害傾向」の減少に一定の効果をもつことが示されている。

さらにこのようなプログラムの実施にあたっては、内容を固定的なものにすることなく、その 時々の中学校や生徒の実情を考慮してより効果をもたらす適切なプログラムを開発することが 望ましい。そこでこのような生態学的妥当性の視点を取り入れ、研究協力校の生徒の様子やいじ めの実状、教員のニーズ等をふまえたプログラム内容を作成する。

そこで本研究では、いじめを見た生徒がそれを傍観せずにいじめの停止につながる介入行動をとれるようになることを目指すいじめ抑止プログラムを開発する。これまでに開発されたいじめ抑止プログラムの効果の再検討や新たな内容のプログラム開発とその有効性を考察することは、法が規定するいじめ防止のために学校等が講ずべき基本的施策を踏まえた学校教育領域における生徒指導、教育活動や心理的支援に貢献するものと考えられる。

効果の測定は「いじめ介入行動」及び「いじめ助長行動の抑止」に対する自己効力感,「いじめ否定の規範意識」,「いじめ加害傾向」に着目して行うこととする。

## 3. 研究の方法

本研究では、複数の研究協力中学校においていじめ抑止プログラムを実施し、その前後で効果の測定を行う。プログラム内容には、これまでの研究成果で効果がすでに検証されている3点、①いじめの停止につながる介入スキルの学習、②ソーシャル・スキルス・トレーニング(SST)の技法と心理教育、③実施法(学級単位)と実施回数(1回)の3点を共通して採用する。用いるロールプレイ場面は、生徒の様子や実情を踏まえて決定する。

① いじめの停止につながる介入スキルの学習

いじめの減少困難や助長の要因として傍観者が挙げられており, 傍観者層の多寡は, 被害者の多

寡と最も強い有意な相関を示すことも見出されている(森田, 1990)。しかしこれらの傍観者の中には、いじめを許容したりエスカレートさせたりするつもりはなく、スキル不足のためにいじめを傍観するにとどまっている生徒も多いと思われる。生徒がいじめを見たときの介入スキルを学ぶことは、いじめの抑止につながると考えられる。

## ② ソーシャル・スキル・トレーニング(SST)の技法と心理教育の採用

介入スキルの学習には、認知行動療法の理論から成る SST の技法を採用する。SST による学習内容の現実場面への般化を促進するためには、実生活に即した場面を用いることが重要であるため、ロールプレイの提示場面は生徒たちが実際に経験したことがあるものを教員と作成する。また学習した介入スキルを用いやすくするためには、いじめを許さない環境をつくることも重要である。Olweus et al(2013)は「他の人をいじめない」、「いじめられている人を助ける」等のいじめに向き合うための反いじめルールを学校が示すことを推奨している。そこで、①いじめを許さない学校づくりの重要性と②いかなるいじめも絶対に許されないことの 2 点から成る心理教育をとり入れる。

#### ③ 実施方法と実施回数

プログラムは学級単位で実施する。また授業数や行事の多さ等の学校事情を踏まえ、1回の実施で効果が得られやすいプログラム内容を考案する。尚、中村・越川(2014)では心理教育は教員、ロールプレイは臨床心理技術者による実施を想定し申請者が担当しているが、本研究では両者を教員が担当し、臨床心理技術者が全体をサポートする方法で実施することとする。

いじめ抑止プログラムのスケジ	ユ	ール
----------------	---	----

時期(目安)	内容	詳細
実施	プログラム作成	研究代表者と協力中学校担当教諭による情報交換・協議
3か月前	プログラムTFIX	研究代表者及び研究分担者による検討、プログラム作成
実施	プログラム決定	協力中学校教諭への説明文書作成
2か月前		学校長に対する説明
実施	プログラム及び効果	協力中学校教諭への説明、プログラム実施のための情報交換
1か月前	測定の説明	効果測定の説明・協力依頼
宝体	プログラム及び効果	学級ごとのプログラム実施
実施測定の実施		事前及び事後の効果測定
実施後	データ分析・分析結	データ解析
天心区	果のフィードバック	協力中学校への結果のフィードバック

## 効果測定に用いる指標

#### ① いじめの停止行動に対する自己効力感尺度(中村・越川, 2014)

誰かが仲間はずれにされている場面を見かけたら、いじめを止めるための行動をどのくらいとることができると思うか(例:いじめている人に誰かとやめるように言う)などについてたずねるいじめ介入行動と、いじめを傍観する行動をどのくらいとらないでいられると思うかなどについてたずねるいじめ助長行動の抑止から成る。全14項目について5段階評定でたずねるものであり、それぞれ点数が高いほどいじめ停止行動に対する自己効力感が高いことを示す。

#### ② いじめ加害傾向尺度(中村・越川, 2014)

具体的ないじめ(B さんが仲間はずれにされている)場面といじめの理由を提示して、自分ならいじめに加わると思うか(しないと思う~すると思う)について 4 段階評定でたずねるものであり、点数が高いほど加害傾向が高いことを示す。

#### ③ いじめ否定規範尺度(大西, 2009)

大西 (2009)のいじめに対する学級規範を測定する尺度 7 項目を用い、具体的ないじめ行動等についての個人の評価(とてもいい~すごくまずい)を 7 段階評定でたずねるものとした(例:気に入らない人をみんなで無視すること、気に入らない人の持ち物に悪意のある落書きをすること)。点数が高いほどいじめ否定の規範意識が強いことを示す。

## 4. 研究成果

#### 研究1

本研究では、研究協力校における複数の実施データを分析し、いじめ抑止プログラム自体が持つ効果を検証することを目的とした。

#### 方法

A中学校において 2017 年度及び 2018 年度の 1 年生を対象に、いじめ抑止プログラムを実施した。学級単位で各 1 回 50 分の学級活動等の時間を用いて、臨床心理学の専門家がサポートし

教員が実施した。実施前後の査定は、プログラム実施前日と当日の帰りのホームルームで行った。 査定は全参加者 344 名に対して行い、記入もれのない 311 名を分析対象とした。質問紙は、いじめの停止行動(観衆・傍観・同調の抑制、支持、仲裁、報告)に対する自己効力感・いじめ加害傾向(中村・越川、2013)等から構成された。

#### 結果と考察

各平均値を用いて実施前後で対応のある t 検定を行ったところ,両年度で有意な差が認められた(加害傾向においては制裁型のみ)。プログラムの効果について,年度による 2 群間に差があるかを調べるために各尺度得点を用いて実施前の得点を共変量,実施後の得点を従属変数として共分散分析を行ったところ,「同調行動」において群の主効果が有意であった (F(1,308)=5.774,p<.05)。

いじめ停止行動に対する自己効力感の増加や加害傾向の減少等,本プログラムは,いじめの防止にある程度の効果をもつ可能性が示された。実施者がプログラムの目的や意図を理解し,ロールプレイでのターゲット行動等が同様のものであれば,効果は得られる可能性が高いと考えられる。しかし共分散分析の結果,同調行動の抑制においては年度②のほうが事後に増加した可能性が示された。いじめが深刻化していく背景には仲間との同調があることも指摘されている。また中学生は同調傾向が高まる時期でもあり,各クラスや生徒の状況を踏まえた上での検討も必要であろう。

Table1 プログラムの効果( $M$ , 下段は $SD$ )						
	年度①	(n=13	9)	年度②	(n=17	72)
	pre	post		pre	post	
支持	2.99	3. 55	***	3. 35	3.80	***
	0.96	0.97		0.90	0.99	
仲裁	2.63	3. 24	***	3.10	3.56	***
	0.91	0.98		1.04	1.02	
報告	3. 01	3. 63	***	3. 42	3. 92	***
	1.16	1. 18		1. 17	1. 20	
観衆	4. 09	4. 38	**	4. 65	4. 73	*
	0.84	0. 73		0. 61	0.59	
傍観	2. 83	3. 52	**	3. 59	4. 01	***
	0.96	1.08		1.01	0.91	
同調	3.78	4. 11	***	4. 26	4. 47	***
	1.00	1. 01		0. 81	0.70	
制裁	2. 12	1. 96	**	1. 64	1.55	**
	0.85	0.80		0. 68	0.70	
		**p<. 01		*	**p<. 001	

#### 研究2

本研究は、いじめ抑止プログラムと同様の実施法で、①心理教育の内容と②SST の技法を用いたいじめの停止につながる介入スキルの学習という2点が共通していれば、異なるロールプレイ場面を用いても同様の効果が得られるか検討することを目的とした。

B中学校において 2018 年度の全校生徒を対象に、いじめ抑止プログラムを実施した。ロールプレイで用いる場面は、各学年の生徒の様子や実情を踏まえて教員と作成した。1年生及び2年生では当時男子生徒の間でふざけているように見えるいじめの場面を、3年生ではまわりがおもしろがって本人がいやがる呼び方をする場面を採用した。

学級単位で各 1 回 50 分の学級活動等の時間を用いて、臨床心理学の専門家がサポートし教員が実施した。実施前後の査定は、プログラム実施前日と当日の帰りのホームルームで行った。査定は全参加者 508 名に対して行い、記入もれのない 436 名を分析対象とした。質問紙は、いじめの介入行動(支持、仲裁、報告)に対する自己効力感、制裁型加害傾向、いじめ否定の規範意識等から構成された。

	Γ	'able2 プロ	グラ	ムの効果	:(M, 下段)	$\ddagger SD$	)		
	1	年生		2	年生		3	年生	
	n=	=129		n:	=149		n:	=158	
	pre	post		pre	post		pre	post	
いじめ介入行動は	こ対する自己	己効力感							
支持	2.85	3.83	***	3. 23	3. 82	***	3.14	3. 73	***
	1.02	1.05		0.94	1.03		0.99	1.06	
仲裁	2. 43	3. 54	***	2.86	3. 52	***	2.73	3. 39	***
	0.98	0.96		1.01	0.96		0.95	1.08	
報告	2.70	3. 87	***	3. 11	3. 83	***	3. 29	3.88	***
	1. 22	1.06		1.11	1.04		1.23	1.18	
いじめ加害傾向		•							
制裁	1.98	1. 42	***	1.57	1.40	***	1.78	1.59	***
	0.61	0.64		0.61	0.61		0.73	0.74	
		•	-			-			
いじめ否定の	41.00	42. 93	**	43.64	44. 21		42. 19	42.72	
規範意識	6. 32	6. 91		6. 13	7. 95		6.50	7.03	
		*p<. 05			**p<. 01			***p<.00	1

## 結果と考察

各平均値を用いて実施前後で対応のある t 検定を行ったところ, すべての学年において有意な差が認められた(Table2)。プログラム実施者がプログラムの目的や意図を理解し, ロールプレイでのターゲット行動等が同様のものであれば, いじめ停止行動に対する自己効力感の増加や加害傾向の減少等の効果が得られる可能性が高いと考えられる。

中村・越川(2014)は、いじめ否定の規範意識が強い生徒のほうがプログラム実施により得られる効果は高くなる可能性を指摘している。B中学校においては2011年度より年に1回、同様のプログラムが継続的に実施されているため、いじめ否定の規範意識が高い傾向にあると予想され、そのことが本研究で得られた結果に影響していると考えられる。

#### 研究3

本研究は、研究2で3年生を対象としたいじめ抑止プログラムと同様の方法で実施し、プログラム自体が持つ効果を検証することを目的とした。

C中学校において、2021年度の2年生を対象にいじめ抑止プログラムを実施した。

学級単位で 1 回 50 分の学級活動の時間に行われた。学級単位で各 1 回 50 分の学級活動等の時間を用いて、臨床心理学の専門家がサポートし教員が実施した。実施前後の査定は、プログラム実施前日と当日の帰りのホームルームで行った。査定は全参加者 143 名に対して行い、記入もれのない 127 名を分析対象とした。質問紙は、いじめの停止行動(観衆・同調・傍観の抑制、支持、報告、仲裁)に対する自己効力感(中村・越川、2014)、いじめ否定の規範意識(大西・吉田、2010)等から構成された。

## 結果と考察

尺度の各平均値を用いて実施前後で対応のある t 検定を行ったところ、すべての因子において有意な差が認められた(Table3)。またいじめ否定規範 pre 得点の平均値(=45.29)を用いて、それより上をいじめ否定規範高群(n=86,M=48.23)、下を低群(n=41,M=39.12)として抽出した。プログラムの効果について、いじめ否定規範の高低による2群間に差があるかを調べるため、各尺度得点を用いて介入前の得点を共変量、介入後の得点を従属変数として共分散分析を試みたところ、「観衆行動」及び「支持行動」は条件を満たさず、「同調行動」及び「報告行動」では有意な差は認められなかった。「傍観行動」及び「仲裁行動」において群の主効果が有意であっ

た(「傍観行動」: (F(1,124)=6.799, p<.05), 「仲裁行動」: (F(1,124)=14.956, p<.001))。

実施前後で「いじめている人にやめるように言う」 (仲裁)、「いじめられている人をなぐさめる」(支持)及び「見て見ぬふり」(傍観をしない)等に対する自己効力感の増大がみられた。その要因として、学校としての新たな取り組みであり、参加生徒にとって初めてことが考えられる。また中村・越川(2014)ではいじめ否定の規範意識が高い生徒のほうが、低い生徒に比べている。本研究では規範意識(pre 平均値)の強い生徒が多い傾向にあり、同様の結果が得られていると言える。また共分散分析の結果、「傍観行動」の抑制と「仲裁行動」に対する自己効力感は、規範意識が強いほう

Table3 プログラムの効果 $(M, 下段はSD)$				
	pre	post	t 値	
観衆	4.60	4. 85	-6.051	***
	0.63	0. 37		
同調	4. 17	4. 73	-9.119	***
	0.80	0.51		
傍観	3. 26	4. 20	-10.751	***
	1.14	1.01		
支持	3.06	3. 97	-11. 282	***
	1.09	1.00		
報告	3.09	4. 06	-9.132	***
	1.32	1.10		
仲裁	2.75	3. 63	-9. 735	***
	1.03	1.08		
		-	<u>-</u>	

が効果を得やすい可能性が確認された。いじめを傍観せず,仲裁に入る等の行動は生徒に自分もまきこまれるリスクをもたらす。本プログラムに対するある程度のレディネスを持ち,自分の考えや行動に自信を持ちやすい生徒のほうがこれらの自己効力感も高まりやすかったためと考えられる。

#### 今後の課題

いじめ抑止プログラムは, 傍観行動の低減といじめの抑止に一定の効果を持つことが認められた。今後は維持効果及び維持要因の検討を課題としている。

#### < 抽 文 甜 与 >

Beane, A.L. (1999). Bully Free Classroom: Over 100 Tiups and Strategies for Teachers K-8. Free Spirit Publishing

門野明子・冨永良喜 (2003). 小学校におけるストレスマネジメントを活用したいじめ防止教育 日本教育心理学会総会発表論文集, 45, 315.

森田洋司(2001). いじめ被害の実態 森田洋司(監修) いじめの国際比較研究 日本・イギリス・オランダ・ノルウェーの調査分析 金子書房 pp.31-54.

Olweus,D.,Limber,S.P.,Flerx,V.C.,Mullin,N.,Riese,J&Snyder,M.(2007). Olweus Bullying Prevention Program Schoolwide Guide. Olweus Bullying Prevention Program Teacher Guide (小林公司、横田克哉(監訳)(2013). オルヴェウス・いじめ防止プログラム—学校と教師の道しるべ 現代人文社)

Young, S. (2009) Solution – focused schools: anti-bullying and beyond. BT Press

#### 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

( 当人 32 丰 )	計3件(うち切待議演	0件/シナ団欧当人	1 I/H >

中村玲子 越川房子

## 2 . 発表標題

いじめ否定の規範意識に着目した傍観行動の検討

#### 3.学会等名

日本教育心理学会

#### 4.発表年

2022年

#### 1.発表者名

Reiko Nakamura, Naomi Shimazu, Fusako Koshikawa

#### 2 . 発表標題

Evaluating a Psycho-Educational Program for the Prevention of Bullying in Junior High School

## 3 . 学会等名

American Psychological Association (国際学会)

#### 4.発表年

2019年

# 1.発表者名

中村玲子 高橋教義 越川房子

## 2 . 発表標題

傍観行動の低減からいじめ防止を目指す心理教育的プログラムの開発と効果検証

#### 3.学会等名

日本教育心理学会第60回総会

## 4 . 発表年

2018年

#### 〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6.研究組織

	· WT 元 於上 於以		
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
	島津 直実	帝京平成大学・健康メディカル学部・講師	
研究分担者			
	(30549225)	(32511)	

	つづき )	(	. 研究組織	6
--	-------	---	--------	---

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
	越川 房子	早稲田大学・文学学術院・教授	
研究分担者	(KOSHIKAWA Fusako)		
	(80234748)	(32689)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	(TAKAHASHI Noriyoshi)	公立学校校長	
研究協力者	石井 輝夫 (ISHII Teruo)	公立学校校長	

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------